



今から80年前の昭和4年1月8日、県外からの応援を得た多数の警官隊が安八町内に出動し、新川建設計画に反対する住民、1,300人を鎮圧する事件が occurred. この住民の反対運動に対し、警官隊のみならず軍隊に対しても出動要請がなされました。鎮圧には岐阜・愛知の警官隊600人があたり、住民200人が検挙され、主導者など44人が有罪となった大事件、騒擾事件がありました。

社会的には暴動を起こした犯罪者として裁かれた人達ですが、私達安八町民にとっては身を挺して町を分断・貫流する河川新設事業を中止・変更させた勇氣ある行動者であり、正しく郷土を愛する心が行動させた住民運動です。決して忘れてはならない先人の、郷土を守る行動を広く顕彰していかなければなりません。

是非、事件後80年目の節目にあたって、あらためて郷土安八を築いた『義烈の志士』に思いを馳せたいものです。

# 犀川事件

1929年(昭和4年)

パンフレット「義烈」から  
抜粋コピー



昭和4年1月10日(木) 東京朝日新聞(夕刊)



昭和4年1月10日(木) 東京朝日新聞(市内版)



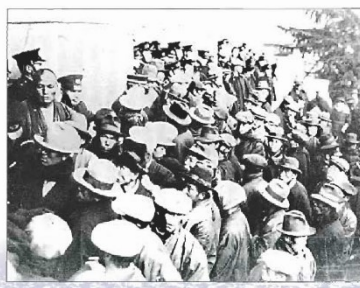
昭和4年1月11日(金) 東京朝日新聞(市内版)



昭和4年1月12日(土) 東京朝日新聞(夕刊)



昭和4年1月13日(日) 東京朝日新聞



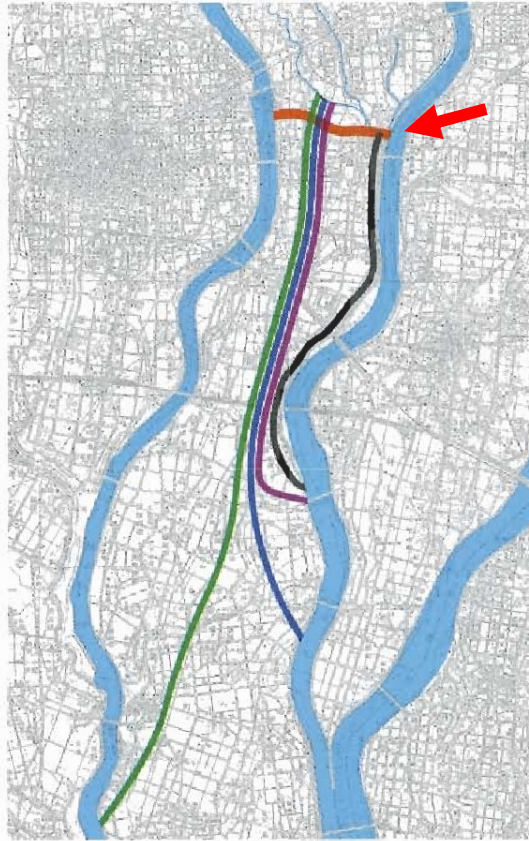
県庁へ集まった犀川改修計画反対陳情団(昭和4年1月7日)  
所蔵:上野豊子氏 提供:岐阜県議会

●新川掘割目論見絵図  
(宝暦～天明の頃)



所蔵：安井 英明 氏

●犀川切落し案の検討図



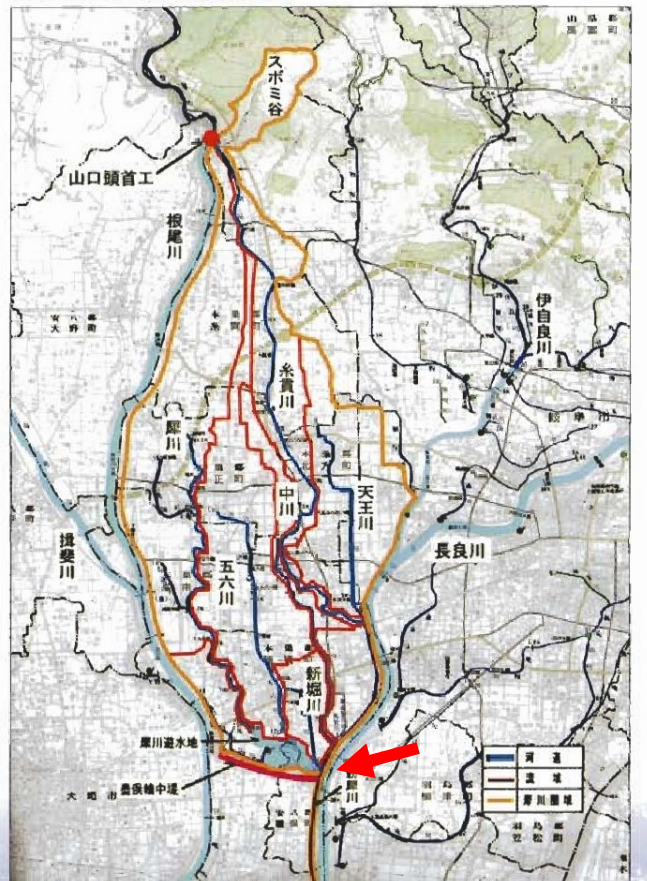
**緑色**…墨俣・結の境界を切落し名森・大藪・仁木の町村のほぼ中央を貫流させ、海津郡の今尾町付近にて揖斐川に放流する。

**紺色**…犀川を結村で堰止め、結・名森・大藪町を経て、海津郡の幡長付近で長良川に放流する。

**紫色**…同じく結・名森を経由して大藪町地先にて長良川に放流する。

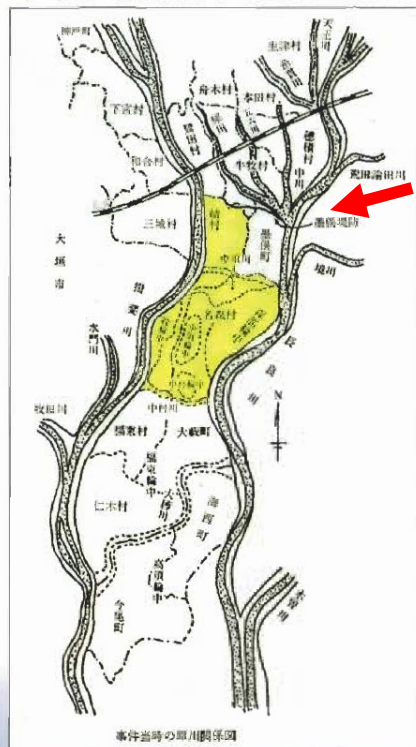
**黒色**…犀川・中川・五六川・長護寺川の長良川放水口を堰止め、長良川本流に沿って背割堤を築き、墨俣町から名森村を経て、大藪町付近で長良川に放流する。

●犀川圏域流域図



所蔵：岐阜県

●昭和初期犀川関係平面図



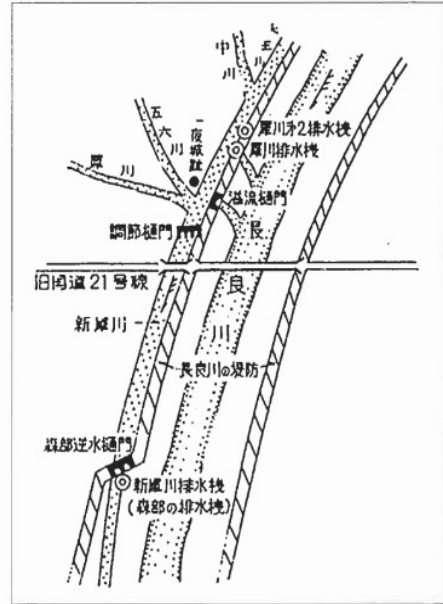
出典：犀川騒擾事件史



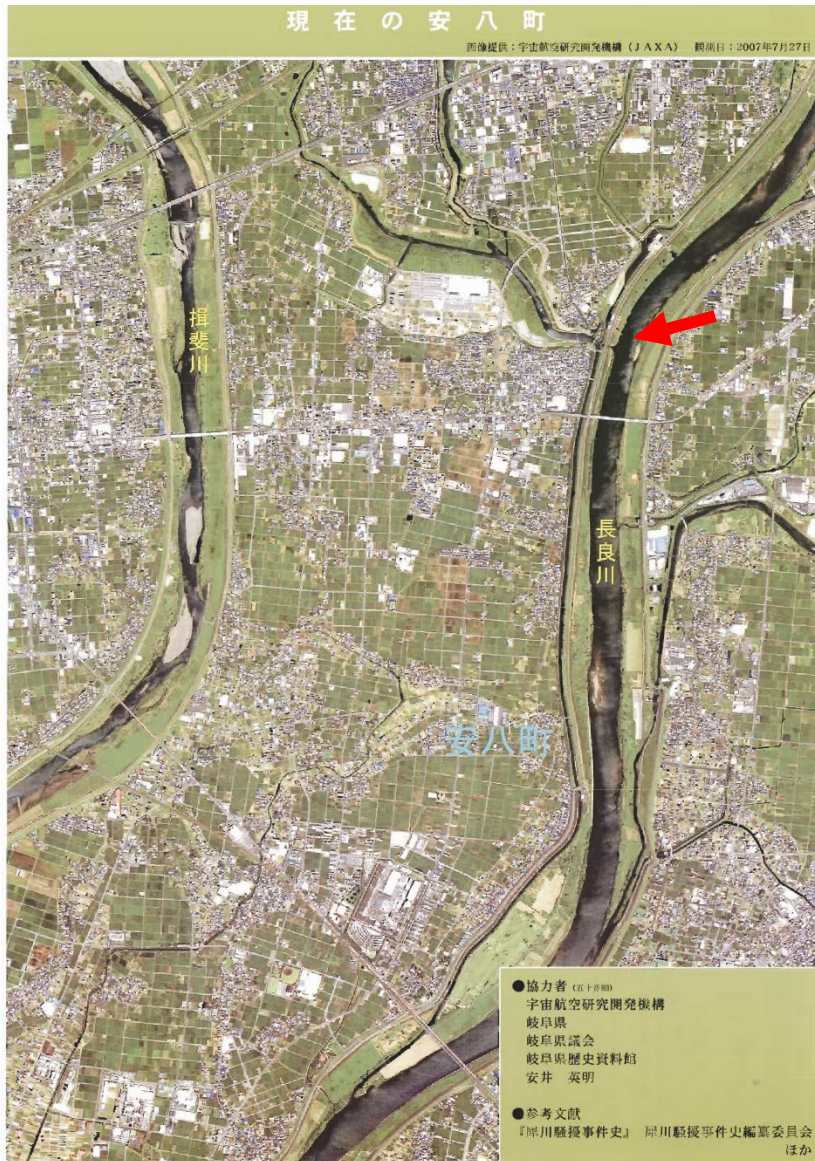
昭和八年八月一日宇  
屏川樋門川裏全景  
屏川樋門川裏全景 (昭和八年八月三十一日撮影)



屏川調節樋門床堀工事 (昭和十年三月十日撮影)



黒川の諸施設



● 犀川騒擾事件関係略年譜（江戸以降）

和暦	西暦	月	関係事項
宝曆十一年	一八六〇		五十六橋川通野田村より大樽川通大敷村まで新川掘割目録見絵図を作成。
嘉永	一八六〇		本巣郡南部諸村が、下輪中である豊侯輪の中間に新水路を掘ってその間に流れる中村川へ切落す計画をするも、下輪中との争論になり、実現せず。
慶応二	一八六六		豊侯輪の中は豊侯輪の中心部に新川を掘って中須川に落とす計画をたてる。しかし、豊侯輪中の反対により中止。
明治二五	一八九二	二月	上輪中は豊侯輪中の境外である城の腰に江戸下げる工事を笠松陣屋堤方役所に請願。しかし、下輪中民が反対請願書を提出。論争後、裁許で実現。
		二月	本巣郡南部諸村が、豊侯城跡南に新水路の敷設を計画。
		二月	下輪中村々と契約成立する。
		二月	森部輪中の排水機が完成する。
		二月	木曾川・長良川の分流工事が完了する。
		二月	木曾川下流改修工事が完成する。
大正一一	一九二二	二月	安八都七方町村に対し、本巣郡南部諸村から犀川切落しについて協力方を申し出る。
四五	一九二二	二月	梟が結輪中水害予防組合・中須川普通水利組合・森部輪中水害予防組合に対し、犀川切落しについて諮問、各組合とも絶対反対を答申。これと同時に代表者を集めおくり、反対の陳情を繰り返した。これによって、梟は農林省に工事の実施を依頼。
四二	一九二二	二月	農林省より実施視察のために安八都七方町村へ来村。鈴木村長らの代表者が本事業の中止及び本事業に対する立場を述べた。
昭和四	一九二九	四月	臨時帝國議会在が犀川改修の予算案を議決する。
		四月	七日、九日の出来事は別表。
		四月	一日午後一時三十分、岐阜地方裁判所検事局は一高に検挙を開始する。
		四月	一日午後一時三十分、関係町村民代表約七〇名は知事と会見する。その際、約五千人の町村民が県庁前に集合した。
		四月	同日、政府は閣議を開き、秋田政務次官より犀川事件の顛末が報告された。
		四月	二日、午前三時より名森村・結村において第二次検挙が行われる。
		四月	四日、第三次検挙が行われる。
		四月	八日、各町村の町村長及び収入役の代理者を選んで、執務を開始した。
		四月	九日、野呂英一ほか四七名が予審に付される。
		四月	八日、貴族院本会議において、佐竹代議士が犀川改修について政府に質問する。
		四月	四日、衆議院議員委員会が犀川事件を取り上げる。
		四月	二六日、四七名の予審終結決定し、矢野信光は免訴となり、他の四八名は一審公判に付される。
		五月	一日、鬼丸井護人ほか六名が豊警察部を告発する。
		五月	七日、午前九時五十分より、岐阜地方裁判所一三号法廷で判決の言渡しが行われる。安藤利道・高橋忠治郎は無罪となる。
五	一九三〇	五月	二四日、野呂英一ほか四名の裁判が名古屋控訴院にて開廷される。
		五月	二五日、右五名の控訴審における判決があり、いずれも二年間の執行猶予となる。
		五月	二〇日、県庁に七方町代表を集めて、犀川改修案を発表する。
		五月	五日、犀川改修工事の起工式を一夜城跡地で行つた。
		五月	四日、新犀川完成し、通水する。
		五月	五日、豪雨により長良川出水、本巣郡南部地域一帯に渇水調節備門の開閉について上下輪中が対立する。（第二次犀川事件）
		五月	新犀川の調節備門が完成する。
		五月	犀川排水ポンプが完成。
		五月	新犀川吐口に排水機が完成。
三三	一九五七	三月	
二六	一九五七	三月	
一一	一九三六	七月	
一一	一九三六	七月	

● 犀川騒擾事件の顛末（昭和四年一月七日〜九日）

日	時間	関係事項
一月七日	午前八時三十分頃	雪中、反対住民三〇〇〇人余が県庁に集結。
	〇時頃	七方町村長及び役場吏員一四〇数名が総辞職（梟へ辞表提出）
	夕刻	梟は町村長収入役の事務管理を並びに役場書記を梟中より人選し、辞令を交付。
	午前九時頃	大垣警察署長が警察官を非常招集、取締りの打ち合わせをする。動員体制は一〇〇名。
	〇時頃	北今ノ沢区民が淨満寺へ集合。
	午後	結村役場の連徳寺へ、結村民一三〇名程が集まる。
	午後	名森村各区の代表者が、名森小学校の裁縫室に集まって協議会を開く。
	午後	連徳寺に集まった結村民は、二〇〇名に達する。
	午後二時三十分頃	職務管理一行が大垣警察署に集合、野村署長から各町村の事情説明を聞く。
	四時頃	結村役場に集まった職務管理が、一〇〇名を越える。
	五時頃	名森小学校裁縫室の協議会が散会する。
	六時頃	結村に派遣された職務管理が、無事に告示を終える。
	六時三十分頃	続いて職務管理は、北方署長以下二〇余人の警官と共に、名森村役場に着く。施設してあったので、収入役事務管理が怒鳴りをつけて入り、玄関を開ける。
	七時	職務管理ら、告示を済ませて名森村を去る。但し、四名の警官が役場に残留。役場に無断で入ったことをきつかけに、激怒は極に達していった。村民四・五十名が役場の玄関より入る。役場内の土間で電灯を消し、火鉢・椅子などの投げ合いが行われる。棒を持って警官に殴りつける。椅子を振り廻し警官が負傷する。
	七時三十分頃	役場前近にいた村民が半鐘を鳴らすのを各區に、部落の半鐘寺の鐘が次々と鳴らされる。警官隊七〇名は、役場及び役場へ通ずる道路の辻に非常線を張る。
	八時頃	役場前の村民が二・三〇〇名となる。警察署から派遣された警官が、一〇〇名程になる。垣根の竹の棒や水ついた雪の塊を投げつける。
	九時頃	村民の罵声、警官の制止する声により、役場周辺は騒然となる。
	九時頃	警官の弁当を積載した自動車が発火する。車を降す。大風呂敷に包んだ一〇〇個の弁当が、村民により道端に放り出される。乗っていた警官が殴打する。
	九時頃	村会議員一五名が野村署長に意見を申し入れ、役場の二階で話し合い役場内から全員出る。名森小学校の職員室に場所を移した村の代表者が、再度大垣警察署長を招き会談する。
	九時頃	村民の負傷者を見舞つて、警官が一致し見舞つ。そして署長らは派出所へ引揚げる。再び村の代表者は大垣警察署長と会談し、警察官が引き揚げたら村民も解散することとなる。野村署長が村民の前に立ち説明するが、不承となる。
九日	午前一時三十分頃	集まった村民の数は一五・六〇〇名と推定。
	二時頃	この頃までに警察署及び岐阜警察署などから、約二〇〇〇名の警官が名森村へ到着。
	三時頃	相對立しつつ双方が動静を見守る状態が二時間経過後、大垣警察署長は岐阜から出勤した約一〇〇名を結村に引き揚げさせる。
	六時頃	警察署長が大垣署長に対し、現地を引揚げるよう指示。一六名を派出所に残し、引揚げる。
	九時頃	この頃まで、警官が引揚げる途中道路で包囲されたり、悪口・暴言をあびせられる。よって警察署より第三次動員命令が出る。警官らの数は九〇〇名となる。
	〇時頃	梟内務部は、陸軍省に第三師團及び第九師團に軍隊の出動を電話で要請。
	午後一時	憲兵二〇名、補助憲兵五〇名が到着。
	午後二時三十分頃	名古屋憲兵隊一五〇名が到着。計二二〇名の憲兵が警戒体制に入る。一方、村民の代表者らは、事態の解決について協議し、解散を村民に指示。「指斐川以東輪中万歳を三回して解散する。
	〇時頃	大敷・福束・名森村民ら八〇〇名が、仁木村長宅を襲撃、包圍、暴言を吐く。